

2019年2月10日
テオリア第77号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都千代田区内神田1-17-12
勝文社第二ビル101
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

移民社会日本を直視する



さんぎゅうハウスの生活困窮者への炊き出し「お雑煮会」=1月1日、立川市

移民社会日本を直視する

昨年12月8日、安倍政権は入管法「改正」(出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律)案を強行採決した。またも、安倍政権によるデータラメなデータ公表と国会を政権の下請け機関としか見ない暴走だった。

17年末で日本に住む外国人の中長期在留者数は223万2026人、特別永住者数は32万9822人。合わせた在留外国人数は256万1848人。前年末に比べ、17万9026人(7.5%)増加で過去最高となった(法務省ホームページ)から。その半数は労働者として働いている。日本列島社会の現実には既に移民社会であり、街中のコンビニも、農業も、「アルバイト留学生」「技能実習生」なしには成り立たない。

同法で新在留資格創設による「単純労働」に従事する外国人労働者受入れが決まった。安倍政権は地方や経済界の意向に依り、4月統一地方選に間に合わせるため、拙速審議・強行採決を行った。一方、右翼排外主義そのままに「移民は認めない」と虚構を維持。外国人労働者に対する差別政策を堅持している。

今号の山口智之論考では外国人労働運動から見た入管法改悪、河合成彦は日本語学校から見た入管行政を告発している。(1月19日)

座標塾第15期 (2019年3月~11月)

- 第1回 現代世界はどこへ向かうか
3月15日(金)午後6時半
 - 第2回 消費増税をどう考えるか(その1)
——日本の税のあり方を基礎から学ぶ
5月17日(金)午後6時半
 - 第3回 ローカーリズムの時代へ
7月19日(金)午後6時半
 - 第4回 消費増税をどう考えるか(その2)
——税率10%への引き上げと対策の問題点
9月20日(金)午後6時半
 - 第5回 移民社会・日本の課題
11月15日(金)午後6時半
- 講師 第3回 高坂勝
第5回 鳥井一平
(移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事)
- 会場 文京シビックセンター(2回目以降予定)
参加費 通し4000円(会員2500円)
1回1000円(会員500円)
- ※要申込 研究所テオリア
03-6273-7233

インフォメーション

- 天皇「代替わり」に反対する2・11反「紀元節」行動
2月11日(月)午後1時15分/菱木政晴/在日本韓国YMCA9階/反「紀元節」行動
- NAJAT結成3周年集会
2月17日(日)午後1時半/高端正幸、福好昌治/文京区民センター/NAJAT(武器輸出反対ネットワーク)
- 3・1朝鮮独立運動100周年東京行動2・24集会
2月24日(日)午後2時/文京区民センター/3・1独立運動100周年キャンペーン

紙面紹介

- 外国人労働者を「人」として受入れよ 山口智之 2~3面
- 入管法改悪の意味 河合成彦 3~4面
- 新防衛大綱・中期防批判 池田五律 5、4面
- 地球温暖化が迫る脱成長革命 宮部彰 6~7面
- 旗開き/大地共有運動の会 8面

入管法改悪を弾劾する!! 外国人労働者を「人」として受入れよ

山口智之
APFS
労働組合

いささか旧聞に属する話題であるが、昨年12月8日、出入国管理及び難民認定法の改正案(改悪案)が成立した。調査データのミスや3年間に69名もの技能実習生が死亡していた事実が発覚するなど、問題が続出したにも関わらず、驚くほど杜撰で拙速な審議で可決されてしまった。これにより新たな在留資格の創設が決まり、いわゆる非熟練労働(「単純労働」)に従事する外国人労働者受入れが始まることとなったのである。

私たちがAPFS労働組合はこれまで12年間にわたり外国人労働者(主にアジア・アフリカ諸国出身者)から相談を受け、その労使紛争に取り組んできた。そうした経験も踏まえ今回の入管法改悪に関し、以下、述べてみたい。

これまで政府は専門的・技術的分野における外国人労働者に対しては「教授」「経営・管理」「報道」といった在留資格を認め、就労を許可してきた。一方、飲食・店勤務や工事現場作業、ホテルの室内清掃などの「単純労働」に該当する在留資格は一貫して認めず、入国を許可してこなかった。

「単純労働」に従事する外国人は、①「定住者(ペルー、ブラジル等出身の日系2世、3世等)」や「日本人の配偶者等」といった身分又は地位に基づく在留資格を有する者、②資格外活動許可を受けた留學生(入国管理局への届出により風俗営業等の職種を除き就労が上限週28時間まで認められる)や技能実習生、③難民申請中で、とりあえず就労が許可された者、といった特殊なケースにのみ限られてきたのである。こうした背景には「移民」に反対し外国人労働者を極力入国させたくない保守派の意向が透けて見えていた。

だが、労働力不足が深刻度を増す中、財界の要望を無視できなくなった政府はついに「単純労働」外国人労働者受入れに舵を切る選択をしたのである。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

世、3世等)や「日本人の配偶者等」といった身分又は地位に基づく在留資格を有する者、②資格外活動許可を受けた留學生(入国管理局への届出により風俗営業等の職種を除き就労が上限週28時間まで認められる)や技能実習生、③難民申請中で、とりあえず就労が許可された者、といった特殊なケースにのみ限られてきたのである。こうした背景には「移民」に反対し外国人労働者を極力入国させたくない保守派の意向が透けて見えていた。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

在留資格II特定技能とは

今回創設された在留資格「特定技能(1号、2号)」は、次のように定義されている。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能1号」とは「不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満2年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

「特定技能2号」とは「「熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」であり在留期間は、満1年(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。家族の帯同は認めない。

技能実習制度は

現代の奴隷制

技能実習制度とは海外で個人が人身売買と認識され、国連から何度も改善の勧告が出されている、いわば現代の奴隷制度である。「技術移転」——いわゆる途上国から受入れた技能実習生が日本に定住する(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。

技能実習制度とは海外で個人が人身売買と認識され、国連から何度も改善の勧告が出されている、いわば現代の奴隷制度である。「技術移転」——いわゆる途上国から受入れた技能実習生が日本に定住する(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。

技能実習制度とは海外で個人が人身売買と認識され、国連から何度も改善の勧告が出されている、いわば現代の奴隷制度である。「技術移転」——いわゆる途上国から受入れた技能実習生が日本に定住する(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。

技能実習制度とは海外で個人が人身売買と認識され、国連から何度も改善の勧告が出されている、いわば現代の奴隷制度である。「技術移転」——いわゆる途上国から受入れた技能実習生が日本に定住する(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。

技能実習制度とは海外で個人が人身売買と認識され、国連から何度も改善の勧告が出されている、いわば現代の奴隷制度である。「技術移転」——いわゆる途上国から受入れた技能実習生が日本に定住する(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。

技能実習制度とは海外で個人が人身売買と認識され、国連から何度も改善の勧告が出されている、いわば現代の奴隷制度である。「技術移転」——いわゆる途上国から受入れた技能実習生が日本に定住する(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。

技能実習制度とは海外で個人が人身売買と認識され、国連から何度も改善の勧告が出されている、いわば現代の奴隷制度である。「技術移転」——いわゆる途上国から受入れた技能実習生が日本に定住する(つまり、5年を経たら帰国せざるを得ない)。

法務省が

外国人生活全体を支配

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

仲間を受け入れるための

準備を

では、「単純労働」に従事する外国人労働者を受入れるにあたり、本来、必要なのは何であるのか。

まずは「技能実習制度」の速やかに撤廃を前提に、すでに国内で就労している外国人労働者の過酷な労働環境を改善して日本人と同等の労働者としての権利を保障することだ。労使対等原則を土台とした労使関係を作ることだ。

だが残念なことに、不当解雇や賃金未払、労災隠し、さらには社会保険未加入やパワハラやセクハラ等々の問題を抱える外国人労働者は未だに後を絶たない。このような現実をそのままにして、新たな受入れを行っても、苦しむ外国人労働者の数を増やすだけであろう。現在、外国人労働者を取り巻いている過酷な状況は是正するためには、具体的かつ有効な方途を考えるべきだ。就業規則を母語に翻訳し周知を図る、事業所において外国人労働者が不利益を被っていないか定期的に本人への聞き取り調査

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

また、この入管法改悪とセットになっているのが「法務省設置法」を改悪し、法務省外局として「出入国在留管理庁」を設置するという案である。同庁は、1、「出入国管理及び在留の公正な管理を図ること」、2、「1のほか、1の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること」、3、「2の任務を遂行するにあたり内閣官房を助けるものとする」とを目的としており、これまで存在した地方入国管理局は地方入国在留管理局の名称で同庁の地方支分部局として設置されることになる。つまり、外国人労働者のみならず外国人全体に

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

ままでは4月以降「特定技能」に1号で入国する人々の多くは過酷な労働環境に苦しみ労働者として、そして人間としての尊厳を大きく傷つけられることになるであろう。

入管法改悪の意味

この入管行政を何が支え続けるのか

河合 成彦

どじが改悪か

2018年12月8日、国会での強行採決により改正入管法が成立。編集部からの原稿依頼のテーマは入管法改悪についてであったが、いったんここでは、「改悪」というときの意味について押さえるところから書き始めたい。それというのも、新入管法は世間的には移民労働者の受け入れに日本が舵を切るものと考えられていて、それに反対する動きの中には「移民や外国人労働者」の存在やそれが増えること自体への排外主義的な反発が紛れ込んでいたからである。

言うまでもないことではあるが、資本がグローバル化している現代において、労働者だけがいつまでも国内に留められるということはない。国家権力は国境を管理することによって、可能な限り、外国人の出入りを都合よく管理しようとするが、それには限界があるからだ。すでに日本ではコンビニも、農業も、工場も、多くの産業は外国人なしには成り立たな

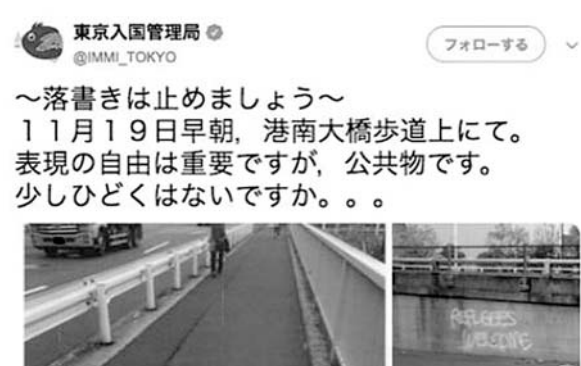
資格が設けられたということではなく、そのようない加減な制度ができたところで、もともたしい加減な入管行政が、軋み加減なまま続いていくことがますますはっきりのしたという点で、「悪」なのである。ある意味、少しでも国会審議の不真面目さともに入管行政の酷さが世間に知れ渡ったことが、救いといえれば救いである。しかし、このまま行けばそれ以上に、これにより

根本的な非人道性、人権意識の欠如とむき出しの差別を抱えた入国管理局の行政権限と裁量権、そして予算規模が肥大化していくだろう。「改悪」とは、移民を呼び込むことではない。これからくる移民を迎えようというのに、すでにある外国人に対する国家権力の「悪」を止められずに制度のたががずるずるとはずれていくことを許すのが悪であり、それは、みずからの評判を落とすことではない。

法務省入管の反法治主義

すこし遡って思い出して見よう。2018年の秋から冬にかけて、テレビ局は相次いでドキュメント風の企画番組を流した。それらは、在留資格の切れた外国人を摘発する入管職員の姿を追った番組であった。この手の番組は、警察についても時折放送されるが、摘発される側の人の事情や言い分はまったく無視し、過剰な暴力や明白な人権侵害すら画面に収めて警察の「活躍」として描いている。

「特定技能」という、きちんとした設計のない在留資格が設けられたということではなく、そのようない加減な制度ができたところで、もともたしい加減な入管行政が、軋み加減なまま続いていくことがますますはっきりのしたという点で、「悪」なのである。ある意味、少しでも国会審議の不真面目さともに入管行政の酷さが世間に知れ渡ったことが、救いといえれば救いである。しかし、このまま行けばそれ以上に、これにより



扱わずにいる事実は、そのあとにある。「入管Gメン」が摘発し、身柄を確保された外国人はどうなるのか。牛久市や東京入管にある収容所に入れられるのだ。日本に家族がいたり、国籍のある国に帰るに帰れない事情がある人は多い。そもそも「不法滞留」は、日本の「国民」が実行すると犯罪になるようなことを全くしていなくても違法とされるものだ。警察ではない入管の職員が、日本人に対しては行使できない捜査権限を外国人に向けてだけ行使し、逮捕も拘留もする。一般の犯罪なら、逮捕されればいずれは司法手続きが進

たといえば、日本語学校へ入学しようとする者がいる場合、ほとんどは学校が事前に入管へ書類を提出し、在留資格の認定というものを受けることになる。その審査によって入管は来日して日本語学校へ入学する外国人の数をコントロールすることができ、2年たつて、許可した者の中から進学や就職などで在留資格を延長・更新せず、帰国もせず、行方不明になる人が3%に達すると、その学校からの申請の許可率が下がると、「優良校」として提出しなければならぬ書類が軽減される。こうしたこと

入管の「人治」Ⅱ 入学許可

は、また内規に従って行われているが、この内規にかかわらず、ある国からの入学申請の許可率が異常に高かったり低かったりする。これは、日本語学校の申請事務を経験したことのある人なら、誰でも知っていることである。明確な基準によらず、ある日本語学校だけが許可率を下げることもできるし、上げることもできる。同じ国からの入学申請の許可率が、各地方入管によって大きく違うこともある。たとえば、沖縄にある日本語学校ではネパール人を多く入学させてきた。入管の那覇支局も、ネパール人の申請について他の地方より

も高い許可率を出してきている。それが、昨年あたりから急に許可が出なくなったという。こうして閉鎖する沖繩の日本語学校も出てくる。昨年にインドネシアのある大規模日本語学校を取材したとき、その学校から日本にある日本語学校へ入学申請をした人の許可率が、1年前は大阪の学校へ行こうとして申請した人の許可率が極端に悪くなり、次の年は大阪の許可率が持ち直した一方、東京の学校へ申請した人の許可率が悪くなったという。ちょうど、日本で収容所における虐待の問題で悪評の高い人物が大阪入管局長から東京入管局長へ異動になった時期と重なっている。さらにその時期、それまでインドネシアからの日本語学校生としての在留資格の審査に必要ではなかった日本語既習歴の証明(いくつかの日本語能力試験で、「N5」と呼ばれるレベルの合格認定書)の提出が必要になると、東京入管が通告してきた。こ

(2面から続く)
省入管当局の発表でも、この10年間に収容中に死亡した人は13人。うち自殺者は5人いる。制圧による窒息死が疑われるケースもあり、一時的に報道で取り上げられたりもしたが、そのうち忘れられてしまう。
改正入管法の国会審議中、東京入管へつながる道路にスプレーで「FREE REFUGES」(難民たちを解放せよ)と書かれた写真が話題になった。入管がツイッターで「少しひどくはないですか」とコメントして写真をアップしたこと、話題となった。他にもある落書きのなかで、それだけを問題にし、行政に言って消させたということで、その文句が自分たちへの批判であるということ意識していることは確かのようにだが、法務省入管は、そんなときにだけ法律を盾にする。入管行政のほとんどは、法の支配を受けない裁量権によって進行している。

も政府による受入れ機関や登録支援機関まかせではなく、民間による継続的なチェック機能が必要であろう。
やってくるのは「人」なのだ。共に社会を作る仲間なのだ。仲間を受入れるための準備こそが今、必要なのである。
うしたことが、入管当局のさじ加減でどうにでもなるのだ。そして、さじ加減をするのは入管局長の「人治」による。ただし、この人治は法務省本省の指示がある場合のみ、撤回される。その後、1週間も経ずして、新入管法の国会審議から新入管法の入学希望者の日本語既習歴関連の書類提出義務は、インドネシアのみならず、中国を含むすべての国からの申請で廃止された。新しく設置される「特定技能」の認定条件に日本語能力が入ることに伴い、日本語学校には日本語能力ゼロの学習者も受け入れる場所という意味づけがされたからだと思像される。
こうした官僚による人治のシステムで在留資格(ビザ)認定が左右されるのであるから、日本語学校の経営者は生き残るために政治力と結びつく。日本語学校の経営者は、高い許可率を得るため、入管職員の天下

(4面へ続く)

(3面から続く)

りを受け入れたり、指南を受けたりする。加入義務のない官製の協会に会費を払い続ける学校もある。その協会に對抗してきた日本語学校の連合体が、下村博文や高村正彦といった政治家と結びついていて、文科省から留学生を対象とした奨学金を出させたりもしている。大きく俯瞰すれば、日本語学校という存在は政府に生殺与奪を握られ、「留学生30万人計画」といった政策を達成するために作り出され、周期的に潰された

差別が入管行政を支える

ここまで極端な官僚の政治主義が何によって正当化されているかといえば、入管行政の権限が現場の裁量でどうにでもなるからだと

言わざるをえない。なぜ、それが許されるのだろうか。それは、外国人が名目ですら「主権者」ではないからである。そして、主権者ではない外国人の人權が守られないことを、少なくとも名目的には主権者である日本人が容認しているからである。

そのことは、「入管Gメン」のテレビ番組がどのように受け入れられたかを考えれば、すぐわかるだろう。新入管法の審議において、反対の立場をとった野党のなかからも「移民は日本の社会を破壊する」といった主張があちこちから口を吐いて出てきた。入管は、そ

り増やされたりするものだと云える。都市部では、このようにして「留学」の在留資格によるコンビニのアパートが調達されてきた。かつて「ダンサー」という資格を使って性風俗産業への労働力が提供され、近年「実習生」という資格で地方産業へ奴隷的な労働力が提供されてきたのと同じ構造なのだ。入管は、その部署でそれぞれの権力を発揮してときに個人としての充実感を味わっている。

だが、こんなことがいつまでも続けられるかというたら、それは疑問だ。実質的に移民労働者を認めることにせざるを得なくなった大きな流れは変わらないからだ。

かつて、日本への留学生の多くを占めていた韓国人の若者は、日本への文化的な関心が高いものの、わざわざ私費を出し、アルバイトをしてまで苦学をしに来る場所ではなくなっている。むしろ、日本の多くの企業がソウルや釜山で開かれる就職フェアに出かけ

ていて、優秀な大学生をリクルートするようになっている。中国人も成績優秀な人の留学先は完全に英語圏にシフトしており、日本に来ていた人たちはそのとに劣等感をもっている場合すらある。

都会の住民にはこなせないものになっているからだ。また、介護労働などは、大家族が中心の生活スタイルが残っている地域だからこそ、来日後、それに対応できることが期待されている。だが、これらの地域の生活スタイルもまた変わっていくだろう。そうなったとき、捨てられるのは日本のほうなのかもしれない。

いくら「特定技能」が外国人を労働者として位置づけるものであると言っても、それが奴隷的労働の供給源であった技能実習を手直ししただけのものであることは、見透かされている。そんなに日本人に都合のいいやり方が、いつまでも続けられるはずはない。

だが、いちばんの問題は、続けられないことがわかっていても、日本人の多数ががそれしかできない人間になってしまうことだ。

折しも、相撲界では稀勢の里が引退した。「日本出身の横綱」という誰がひねり出したのかわからない、客観をよそおって差別を塗りかためる用語が飛び交う、この二ツボンを変えないか

ぎり、差別が入管行政を支えることだろう。これをいつまで許し続けるのか。新たな闘いは目の前の日常にある。

2018東峰火災カンパの報告 カンパ協力 ありがとうございました

までのカンパ呼びかけの7か月の間に105の個人・団体から、71万9500円の東峰火災カンパをいただきました。

2019年1月20日
東峰火災カンパ呼びかけ人会津素子(成田市議会議員)、鎌田慧(ルポライター)、梶川涼子(反改憲通

信)、白川真澄(ピープルズ・研究会)、代島治彦(映画監督)、中川憲一(元東京都千代田区内神田17-12勝文社第二ビル101研究所テオリア) 1 研究所テオリア TEL・FAX 03-6273-7233 email@theoria.info

有限会社三里塚 物産からのお礼

拝啓 晩秋から続く暖かきで、師走とは思えぬ日々が続いております。

本年四月四日の弊社火災に際しましては、多大なご支援と励ましを頂き、誠にありがとうございました。

東峰火災カンパに協力いただいた皆さん。 私たちは、2018年4月4日に起きた千葉県成田市東峰地区での種ヶ守男さん宅、三里塚物産の火災にあたって生活・生産を再建する努力の一助にあらうための東峰火災カンパを18年6月4日に呼びかけさせていただきました。

カンパ期間の終了にあたり、東峰火災カンパの報告をさせていただきます。 2018年6月から12月に反対する三里塚の闘い

「一刻も早く」進めると表明し、2030年第三滑走路建設計画も推し進めようとしていきます。

一方的な空港建設・拡大に反対する三里塚の闘い「断作戦」が行えるようにしたいのだから。これは、対中戦争シナリオだけが考えられているわけではないのだ。

再建された冷蔵倉庫

緊急事態対処条項 追加改憲との連動性

そもそも、台湾危機シナリオ自体、荒唐無稽である。対中戦争が現実化すると、防衛省・自衛隊も考え

「新防衛大綱も、対中優勢を確保して中国を抑止する」という抑止力理論に基づいている。この抑止力理論に基づく軍拡は、それを正当化する「脅威認識」を必要とする。その一つが、中国脅威論というわけだ。

新防衛大綱は、即応的対処には、「政治がより強力なリーダーシップを発揮し、迅速かつ的確に意思決定」と「政府一体」となった対応、即ち緊急事態対処態勢が必要になるという。宇宙・サイバー・電磁波領域における情報収集・分析や情報コミュニケーションは、この前提だ。よって、その能力とそれの防衛能力を向上さ

せようというのが、「多次元統合防衛力」だ。この点からすれば、「多次元防衛力」は緊急事態対処態勢強化、緊急事態条項追加改憲とも連動するものである。この観点からも、新防衛大綱が打ち出した「多次元統合防衛力」を批判していく必要がある。

新防衛大綱・中期防衛力整備計画批判

「多次元統合防衛力」を中心に

池田五律 戦争協力しないさせない
練馬アクシヨーン

新防衛大綱に基づく

大軍拡予算

昨年(2018年)12月18日、安倍内閣は、「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱(以下、新防衛計画大綱)」を閣議決定した。「防衛計画の大綱」は、概ね10年程度の期間を念頭に、防衛力の在り方と保有すべき防衛力の水準を規定するものである。

安倍内閣は、同日、「中期防衛力整備計画(平成31年度〜平成35年度)」(以下、新中期防)も閣議決定した。「中期防衛力整備計画」は、「防衛大綱」で示された防衛力の目的水準の達成のため、

新大綱の目玉―多次元統合防衛力による領域横断作戦

新防衛大綱の目玉は、「多次元統合防衛力」という新しい防衛力概念である。新防衛大綱は、この「多次元統合防衛力」を、「全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔

能力を増幅させる「領域横断(クロス・ドメイン)作戦」に「必要な能力」だと言う。ここで言う「全ての領域」とは、陸海空および宇宙・サイバー・電磁波だ。「領域横断作戦」でどう使われるのだろうか。

新防衛大綱は、領域横断作戦のためには、「情報収集、通信、測位等のための人工衛星の活用」が「不可欠」であると言っている。また「サイバー領域を活用した情報通信ネットワークは、様々な自衛隊の活動の基盤である」とし、それへの「攻撃を未然に防止するため」

対中戦争シナリオ

「領域横断作戦」は、対中戦争を想定したものだ。新防衛大綱は、中国は、サイバー領域や電磁波における能力、対衛星兵器など宇宙領域における能力を強化している。これらによって指揮系統の混乱などを引き起こして何をやるかといえ

「電磁波領域の優越を確保することも、領域横断作戦の実現のために不可欠」とし、「情報通信能力の強化、電磁波による情報収集能力の強化及び情報共有

ある。だから、米軍基地や自衛隊施設へ、中国本土の基地からミサイルを発射するなどの攻撃などを行う。「領域横断作戦」とは、この想定で中国軍がする作戦と同様の作戦を自衛隊が中国軍に対して優勢に展開するということだ。即ち、宇宙や電磁波の利用や南シナ海や西太平洋も含む台湾周辺海域での警戒監視を強め、その情報に基づいて、中国軍の指揮系統などの無力化して中国本土も含む中国軍のミサイル発射基地な

敵基地攻撃力の保有

新防衛大綱に「敵基地攻撃力の保有」は盛り込まれなかったから中国本土のミサイル基地を自衛隊が先制攻撃することは考えていないのではないか、と思ってしまう人もいよう。だが、

「スタンド・オフ」とは、「我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して・・・相手側の脅威圏の外から対処可能」という意味である。この「等」には、ミサイルも含まれる。



「空母化」されるいずも

「離島」の先にある「離島防衛」とされているが、中国本土に及ぶ。射程は「離島」の先にある

宇宙・サイバー・電磁波領域における軍拡

宇宙・サイバー・電磁波領域を利用すれば、それに膨らむ。2019年度防衛予算案は、提示している。

宇宙・サイバー・電磁波領域の利用は、戦力に当たる装備の調達や部隊の再編にもつながる。例えば、2019年度防衛予算には、戦術機(F-15)の電子戦能力の向上が盛り込まれている。

インド太平洋戦略

新防衛大綱は、中国は、宇宙・サイバー・電磁波利用の能力を向上させ、「より遠方での作戦遂行能力」を構築しようとしていると指摘している。具体的には、

この空母は南シナ海での警戒監視も担うだろうが、インド洋も活動範囲にするだろう。「離島防衛」を理由に新編された自衛隊版海兵隊・水陸機動団も、「離島防衛」は口実で、「重要影響事態」や「邦人保護」を理由に、東南アジア、南アジア、中東、東アフリカなど、インド洋沿岸地域に派兵される

(4面へ続く)

地球温暖化が迫る脱成長革命

宮部 彰

はじめに

地球環境サミットが開催された1992年に、私は「資本主義的解決策の限界 環境と開発のジレンマを超越するために」と題した論文を執筆し、「エコロジーと資本主義」のテーマを特集した「蒼生」7号に掲載しました。

「経済成長優先・利潤追求優先」を続ける限り、環境問題は解決されない、というのがその論文の簡潔かつ単純な主張でした。技術的解決策や経済的手段に安易に期待するのではなく、政治的決断に基づく規制が決定的に重要であることも、主張しています。言い換えれば、

増え続ける温室効果ガス排出量と経済成長の関係

世界の年間のCO₂排出量は図①に示されているように、1992年の2012億トンから2015年の329億トンへ約1.5倍に増加しています。地球温暖化による気候変動の危機が指摘されて以降であるにもかかわらず、

中国とアメリカの増加が大きく影響している指摘されています。中国は石炭火力を増やしているために、アメリカは好調な経済成長がその原因です。

2015年のパリ合意は、2050年までに温室効果ガスの排出量を半減させることを目標としました。しかし、現状は削減どころか増加傾向にさえ歯止めがかかっていません。

図②は、世界の温室効果ガスの排出量の推移と増加率を示したものです。1970～2000年は年率1.3%の増加率、2000～2010年は年率2.2%の増加率です。図③は、世界の経済成長率の推移の推移ですが、1970～2000年までは3%台で推移し、2000年代は4%を超えています。

日本に即せば、図⑤の日本のCO₂排出量の推移をみると、1998年と2009年にCO₂排出量は削減されていますが、図⑥の経済成長率の推移を見れば分かるように、1998年と2009年は経済成長率が大幅に低下した年でもあり、2010年から2013年にかけて排出量が増加したのは、リーマンショックから回復と東日本大震災による

長期間を振り返れば、経済成長率と温室効果ガスの増加率が相関関係にあることが分ります。そのことを、図④に示されているようにIEAも指摘しています。

私は「蒼生7号」で化学物質についても触れていました。環境問題の3つの分野、「地球温暖化と気候変動」「化学物質による環境汚染」「開発による自然破壊」のうちの1つです。

そこでは、石弘之の「地球環境報告(岩波新書)」を引用しつつ、「六万種類にもわたる新化学物質が存在し、毎年一〇〇〇種類近い新物質が開発・生産されている」と指摘し、「米国の環境保護局の一九八四年の調査

化学物質の環境汚染拡大

私は「蒼生7号」で化学物質についても触れていました。環境問題の3つの分野、「地球温暖化と気候変動」「化学物質による環境汚染」「開発による自然破壊」のうちの1つです。

そこでは、石弘之の「地球環境報告(岩波新書)」を引用しつつ、「六万種類にもわたる新化学物質が存在し、毎年一〇〇〇種類近い新物質が開発・生産されている」と指摘し、「米国の環境保護局の一九八四年の調査

毒性が認識されても使用し続けられる場合が多いのが現実です。たとえば、緑の党が昨年行った使用禁止キャンペーンの対象であり、ミツバチ大量死の原因であると指摘されているネオニコチノイド系農薬は、EU諸国では使用が禁止されている国が多いにも関わらず、日本では今もホームセンターなどで販売され、農薬としても使用されています。

気候変動による膨大な被害予測

膨大な被害予測

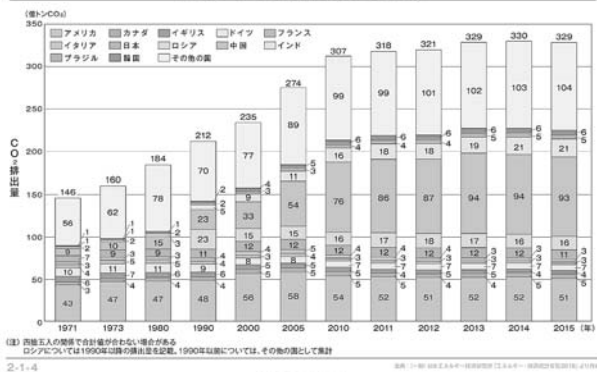
化学物質の毒性は、それが判明するまでに長期間を必要とします。「カネミ油症」の原因となったPCBは、その生産から毒性が認識されて中止されるまでに40年も経過しています。そして現在でも、その毒性評価が不十分だけでなく、「感染症の拡大・拡散」「干

地球温暖化による気候変動の被害は、将来的には膨大なものになると予測されています。

20℃以下に抑えることが世界的な目標になっていますが、20℃の上昇で「海面上昇による水没や海浜の減少」「台風の強大化・巨大化」「オーストラリアのグレートバリアリーフの3分の2に相当する北部地域では、2016～2017年に半分以上が死滅したことが報告されています。

日本でも、図⑧のように熱中症による死者数の増加が指摘されています。このまま放置すると2100年には東京の最高気温が44℃にも上昇するとされ、熱中

世界のCO₂排出量の推移



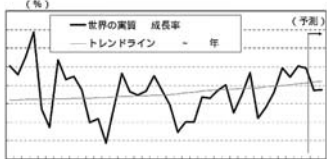
図① 世界のCO₂排出量の推移 (単位: 10億トン)



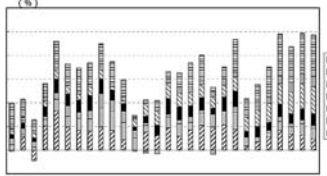
図②

(図表1-1) 世界経済の成長率

1. 世界の実質成長率の推移

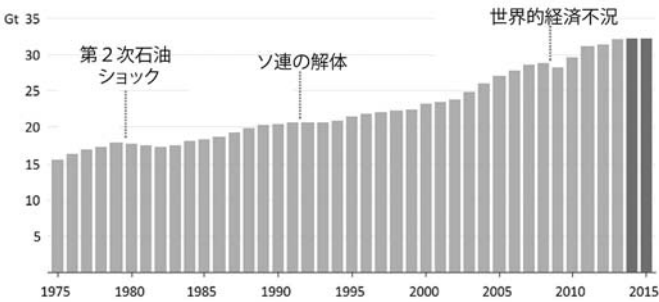


2. 世界経済成長への寄与度



(資料) 国際通貨基金 (注) 購買力平価ベース

図③

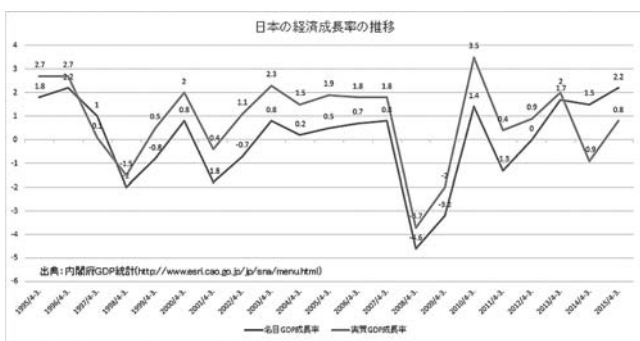


図④ 世界の二酸化炭素排出量推移

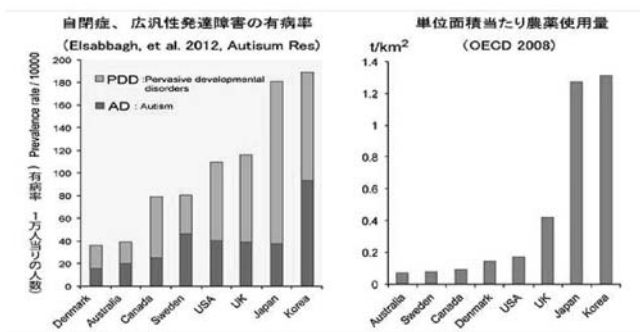


図⑤

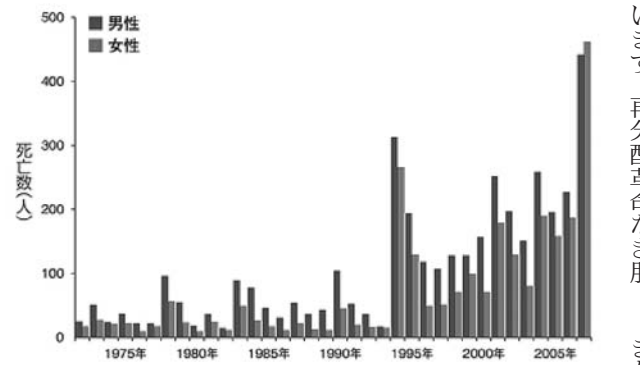
日本でも、図⑧のように熱中症による死者数の増加が指摘されています。このまま放置すると2100年には東京の最高気温が44℃にも上昇するとされ、熱中



図⑥



図⑦



図⑧

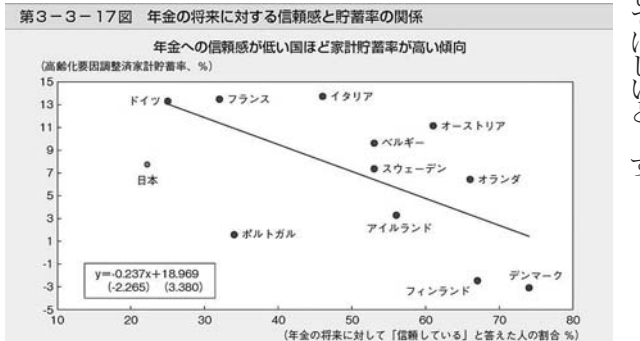
日本への影響は？

2100年末に予測される日本への影響予測 (温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP8.5、1981-2000年との比較)

気温	気温	3.5~6.4℃上昇
災害	降水量	9~16%増加
	海面	60~63cm 上昇
	洪水	年被害額が3倍程度に拡大
水資源	砂浜	83~85%消失
	干潟	12%消失
生態系	河川流量	1.1~1.2倍に増加
	水質	クロロフィルaの増加による水質悪化
食糧	ハイマツ	生育可能な地域の消失~現在の7%に減少
	ブナ	生育可能な地域が現在の10~53%に減少
健康	コム	収量に大きな変化はないが、品質低下リスクが増大
	うんしゅうみかん	作付適地がなくなる
	タンカン	作付適地が国土の1%から13~34%に増加
	熱中症	死者、救急搬送者数が2倍以上に増加
	ヒトシジマカ	分布域が国土の約4割から75~96%に拡大

出典：環境省環境研究総合推進費 S-8 2014年度公募

表1



図⑨

求められる脱成長革命

地球温暖化をストップさせるために、数多くの試みがなされてきました。エネルギー消費を抑制する啓もう活動やエコ消費、排出権取引、環境税、再生可能エネルギー促進、自動車の燃費の改善や電気自動車の普及、シェアエコノミーの推進、石炭火力の抑制と転換のための投資撤退、熱供給の改善、大規模な植林、そ

また、石炭火力の抑制と転換のための投資撤退、熱供給の改善、大規模な植林、そ

脱成長革命は分配革命を必然化する

「脱成長革命」は、資本主義的利潤追求の徹底的抑制、富の革命的再分配を必然化します。脱成長革命は、経済的富の拡大、すなわち生産と消費を大胆に抑制することを意味します。それゆえ、富を奪い合う社会を招いてしまう危険性が高まります。

「脱成長革命」は、資本主義的利潤追求の徹底的抑制、富の革命的再分配を必然化します。脱成長革命は、経済的富の拡大、すなわち生産と消費を大胆に抑制することを意味します。それゆえ、富を奪い合う社会を招いてしまう危険性が高まります。

30年後に同じ主張を繰り返したくはない

地球温暖化による気候災害を可能な限り少なくするために、私たちに残されている時間は少なく、今後10年間のうちに大胆な転換が求められています。脱成長革命と分配革命を先送りするのではなく、

地球温暖化による気候災害を可能な限り少なくするために、私たちに残されている時間は少なく、今後10年間のうちに大胆な転換が求められています。脱成長革命と分配革命を先送りするのではなく、

正直に言って、私は、1.5℃以下に抑えることは絶望的だと思っています。2℃以下に抑えることにも悲観的です。ただ、絶望と悲観の中で、可能な限りの個人的努力を惜しむつもりはありません。27年前に書いた論文と基本的に同様の主張を今回も書くことになってしまいました。今から30年余り後の2050年に、もし生きていたなら、同趣旨の論文を書かなくてよいことを願いたいと思います。

「脱成長革命」は、資本主義的利潤追求の徹底的抑制、富の革命的再分配を必然化します。脱成長革命は、経済的富の拡大、すなわち生産と消費を大胆に抑制することを意味します。それゆえ、富を奪い合う社会を招いてしまう危険性が高まります。

「脱成長革命」は、資本主義的利潤追求の徹底的抑制、富の革命的再分配を必然化します。脱成長革命は、経済的富の拡大、すなわち生産と消費を大胆に抑制することを意味します。それゆえ、富を奪い合う社会を招いてしまう危険性が高まります。



山口幸夫代表理事

「一般社団法人三里塚大地共有運動の会」は、共有者のみなさまの土地をみなさまに代わって法人として

三里塚闘争に連帯して一坪共有化運動に参加したみなさま、そして、三里塚闘争に共感してくださったみなさま。

が、相続や転居などで登記変更していない状態が続けば、「任意」の名の買収、裁判による「強制買収」、法律制定など様々な手段での共有地取上げのおそれが強くなります。2018年6月に制定された「所有者不明土地特措法」も、将来適用される可能性は否定できません。

「一般社団法人三里塚大地共有運動の会」は、共有者のみなさまの土地をみなさまに代わって法人として

3月に決定した第3滑走路建設・空港機能強化をこり押ししている。1月4日、成田空港会社社長夏目は年頭訓示でA滑走路の夜間飛行時間の1時間延長について、今年の冬ダイヤに向けて「一刻も早く実施できるように最大限の努力を」と表明。騒音地区住民のみならず、周辺自治体の山武市、横芝光町が難色を示している夜間延長を強行しようとしている。

柳川秀夫さん(三里塚芝山連合空港反対同盟代表世話人)は「去年は共有地の法人を立ち上げた。1966年に集まった共有運動は空港を阻むための実力闘争の一環。土地を提供してくれた地主の前向きな姿勢があった。」

第三滑走路をめぐる空港の巨大化は世界的な問題。農業をやっていると、気象をめぐって危機的な状況が進行していることを身をもって感じている。物を消費していけば発展だという考えの上に空港問題がある。

石井紀子さん(成田市)は、「テレビをつけるたびに安倍がふんぞり返っているのが映る。夜も腹が立つて眠れない。年末に辺野古の土砂投入を始める。安倍の暴走を止めないと未来がない。私はのんびり3人の孫の面倒を見ているおばあちゃんになりたいが、そうもいかない。婆力で頑張りたい。」

食べることは生きていくことの基本。70年代の活動家は精神論だった。今は違うと思う。食べることに責任を持たないといけない。ワンパックは成田市の4つの子どもの食堂に協力している。子どもの個食の実態を聞いて危機感を持つ。子どもにきちんとしたものを食べてもらいたい。給食に無農薬野菜を出さないかという話があった時もうれしかった。子どもや皆さんの力になっていく野菜を作りたいと日々畑にいる。命を取り込んでしっかり生きるためにしっかりと食べないといけない。真剣にいいものを食べてください。」

平野靖識さん(三里塚物産)は昨年4月の東峰火災と三里塚物産の代表交代について報告。「去年の共有運動法人化で運動を長くやっていく体制ができた。今の

柳川秀夫さん(三里塚芝山連合空港反対同盟代表世話人)は「去年は共有地の法人を立ち上げた。1966年に集まった共有運動は空港を阻むための実力闘争の一環。土地を提供してくれた地主の前向きな姿勢があった。」

第三滑走路をめぐる空港の巨大化は世界的な問題。農業をやっていると、気象をめぐって危機的な状況が進行していることを身をもって感じている。物を消費していけば発展だという考えの上に空港問題がある。

石井紀子さん(成田市)は、「テレビをつけるたびに安倍がふんぞり返っているのが映る。夜も腹が立つて眠れない。年末に辺野古の土砂投入を始める。安倍の暴走を止めないと未来がない。私はのんびり3人の孫の面倒を見ているおばあちゃんになりたいが、そうもいかない。婆力で頑張りたい。」

食べることは生きていくことの基本。70年代の活動家は精神論だった。今は違うと思う。食べることに責任を持たないといけない。ワンパックは成田市の4つの子どもの食堂に協力している。子どもの個食の実態を聞いて危機感を持つ。子どもにきちんとしたものを食べてもらいたい。給食に無農薬野菜を出さないかという話があった時もうれしかった。子どもや皆さんの力になっていく野菜を作りたいと日々畑にいる。命を取り込んでしっかり生きるためにしっかりと食べないといけない。真剣にいいものを食べてください。」

平野靖識さん(三里塚物産)は昨年4月の東峰火災と三里塚物産の代表交代について報告。「去年の共有運動法人化で運動を長くやっていく体制ができた。今の

毎時10万ベクレル超の放射性物質がプラントから大気中に放出されている。核兵器のヒロシマ・ナガサキ・ヒキノの系譜は、(原子力利用)のフリーマイル・チェルノブイリ・フクシマと並立する。(核エネルギー)の利用が科学技術でコントロール出来ないことが疑いえないものになった。原子力は「明るい未来のエネルギ」などではなかった。フクシマは「アンダーコントロール」と虚言をはいて、オリピック招致した安倍首相とその政権はなんと罪深いことであるか。

フクシマは、およそ200年前に西欧に始まった科学技術文明が行き着いた必然的な結果である。明治開国以来今日まで、日本の権力者たちはひたすら工業化社会、高度経済成長を目指してきた。歴代の中央政府は、農業と漁業を軽視し続け、この間、種子法、漁業法の改悪までやってきた。食と自然とに対する許し難い悪政である。

三里塚大地共有運動の会へのカンパの呼びかけ

「三里塚大地共有運動の会」は、共有者のみなさまの土地をみなさまに代わって法人として

3月に決定した第3滑走路建設・空港機能強化をこり押ししている。1月4日、成田空港会社社長夏目は年頭訓示でA滑走路の夜間飛行時間の1時間延長について、今年の冬ダイヤに向けて「一刻も早く実施できるように最大限の努力を」と表明。騒音地区住民のみならず、周辺自治体の山武市、横芝光町が難色を示している夜間延長を強行しようとしている。

柳川秀夫さん(三里塚芝山連合空港反対同盟代表世話人)は「去年は共有地の法人を立ち上げた。1966年に集まった共有運動は空港を阻むための実力闘争の一環。土地を提供してくれた地主の前向きな姿勢があった。」

第三滑走路をめぐる空港の巨大化は世界的な問題。農業をやっていると、気象をめぐって危機的な状況が進行していることを身をもって感じている。物を消費していけば発展だという考えの上に空港問題がある。

石井紀子さん(成田市)は、「テレビをつけるたびに安倍がふんぞり返っているのが映る。夜も腹が立つて眠れない。年末に辺野古の土砂投入を始める。安倍の暴走を止めないと未来がない。私はのんびり3人の孫の面倒を見ているおばあちゃんになりたいが、そうもいかない。婆力で頑張りたい。」

食べることは生きていくことの基本。70年代の活動家は精神論だった。今は違うと思う。食べることに責任を持たないといけない。ワンパックは成田市の4つの子どもの食堂に協力している。子どもの個食の実態を聞いて危機感を持つ。子どもにきちんとしたものを食べてもらいたい。給食に無農薬野菜を出さないかという話があった時もうれしかった。子どもや皆さんの力になっていく野菜を作りたいと日々畑にいる。命を取り込んでしっかり生きるためにしっかりと食べないといけない。真剣にいいものを食べてください。」

平野靖識さん(三里塚物産)は昨年4月の東峰火災と三里塚物産の代表交代について報告。「去年の共有運動法人化で運動を長くやっていく体制ができた。今の

住民無視で進む 飛行時間夜間延長

三里塚同盟旗開き & 東峰現地行動



あいさつする柳川秀夫さん

1月13日、反対同盟旗開きと東峰現地行動が行われ、参加者は40人。国・成田空港会社は昨年

3月に決定した第3滑走路建設・空港機能強化をこり押ししている。1月4日、成田空港会社社長夏目は年頭訓示でA滑走路の夜間飛行時間の1時間延長について、今年の冬ダイヤに向けて「一刻も早く実施できるように最大限の努力を」と表明。騒音地区住民のみならず、周辺自治体の山武市、横芝光町が難色を示している夜間延長を強行しようとしている。

柳川秀夫さん(三里塚芝山連合空港反対同盟代表世話人)は「去年は共有地の法人を立ち上げた。1966年に集まった共有運動は空港を阻むための実力闘争の一環。土地を提供してくれた地主の前向きな姿勢があった。」

第三滑走路をめぐる空港の巨大化は世界的な問題。農業をやっていると、気象をめぐって危機的な状況が進行していることを身をもって感じている。物を消費していけば発展だという考えの上に空港問題がある。

石井紀子さん(成田市)は、「テレビをつけるたびに安倍がふんぞり返っているのが映る。夜も腹が立つて眠れない。年末に辺野古の土砂投入を始める。安倍の暴走を止めないと未来がない。私はのんびり3人の孫の面倒を見ているおばあちゃんになりたいが、そうもいかない。婆力で頑張りたい。」

食べることは生きていくことの基本。70年代の活動家は精神論だった。今は違うと思う。食べることに責任を持たないといけない。ワンパックは成田市の4つの子どもの食堂に協力している。子どもの個食の実態を聞いて危機感を持つ。子どもにきちんとしたものを食べてもらいたい。給食に無農薬野菜を出さないかという話があった時もうれしかった。子どもや皆さんの力になっていく野菜を作りたいと日々畑にいる。命を取り込んでしっかり生きるためにしっかりと食べないといけない。真剣にいいものを食べてください。」

平野靖識さん(三里塚物産)は昨年4月の東峰火災と三里塚物産の代表交代について報告。「去年の共有運動法人化で運動を長くやっていく体制ができた。今の

毎時10万ベクレル超の放射性物質がプラントから大気中に放出されている。核兵器のヒロシマ・ナガサキ・ヒキノの系譜は、(原子力利用)のフリーマイル・チェルノブイリ・フクシマと並立する。(核エネルギー)の利用が科学技術でコントロール出来ないことが疑いえないものになった。原子力は「明るい未来のエネルギ」などではなかった。フクシマは「アンダーコントロール」と虚言をはいて、オリピック招致した安倍首相とその政権はなんと罪深いことであるか。

沖繩の闘いに 連帯

加瀬勉さんは「国・空港会社の公開シンポ・円卓会議での和解は強制権を放棄したのではないという主張を裁判所が認めている。権力というのは反省しない。」

三里塚でやったのと同じことを今は沖繩でやっている。許してはならない。私も年を取ったが、円熟味を増したということ。がんばりましょう」

続いて、清井礼司弁護士、高見圭司さん、和多田桑夫さん(管制塔元被告)、中川憲一さん(管制塔元被告)、渡邊充香さん(関西)、野島美香さんなどが発言。

旗開きの後、三里塚空港に反対する連絡会は東峰現地行動を行った。東峰共同出荷場跡から開拓組合道路まで、冬ダイヤでB滑走路南から数分おきに着陸する中、デモを行った。

新しい年を迎えたが、日本の社会の隅々にまで矛盾と困難が満ちあふれ、そのうえ、解決の先行きが見とおしにくい状況にある。

8年前の3・11東京電力福島第一原発の原発震災は、収束に何百年かかるか、誰にも分からない。現在も

毎時10万ベクレル超の放射性物質がプラントから大気中に放出されている。核兵器のヒロシマ・ナガサキ・ヒキノの系譜は、(原子力利用)のフリーマイル・チェルノブイリ・フクシマと並立する。(核エネルギー)の利用が科学技術でコントロール出来ないことが疑いえないものになった。原子力は「明るい未来のエネルギ」などではなかった。フクシマは「アンダーコントロール」と虚言をはいて、オリピック招致した安倍首相とその政権はなんと罪深いことであるか。

フクシマは、およそ200年前に西欧に始まった科学技術文明が行き着いた必然的な結果である。明治開国以来今日まで、日本の権力者たちはひたすら工業化社会、高度経済成長を目指してきた。歴代の中央政府は、農業と漁業を軽視し続け、この間、種子法、漁業法の改悪までやってきた。食と自然とに対する許し難い悪政である。

新しい年、私たちは歴史の大きな曲がり角に立っていることを確認したい。一般社団法人三里塚大地共有運動の会

研究所テオリア入会を
 研究所テオリア会費
 ○特別会費 10万円
 ○研究会員 10万円
 ○サポーター会員 10万円
 ○一般購読定期購読料金
 年間 4000円
 半年 2000円
 郵便振替口座 00180-5-567296
 研究所テオリア